

国土交通省 福島河川国道事務所 福島国道維持出張所だより

第48号
令和3年9月発行

当出張所は、道路を安全に利用できるよう、路面や照明等の補修・清掃、除草、除雪作業等を行っています。安全に道路を利用していただけるよう、引き続き維持・管理を行ってまいります。



今年度もアミメカゲロウの集光灯点灯中です！ ～10月1日まで点灯予定～

9月頃になると、アミメカゲロウの大量発生が懸念されます。大量に発生したアミメカゲロウが道路照明などに集まり視界不良を発生させ、その死骸等が路面上に大量に降り積もる事で、スリップ事故などの交通傷害の要因となっております。

当出張所では福島県・福島市と連携し、橋の下面や河川敷に集虫灯（水銀灯）を点灯させ誘導することで、道路上に発生するカゲロウを軽減し、走行時の視界不良やスリップ等を防ぐ対策を行っています。集中灯は自動的に暗くなると点灯し、明るくなると消灯します。また、注意喚起の看板も設置しております。橋の上を走行する際には十分お気をつけください。



出典：地理院地図に橋梁名等を追記して掲載

- カゲロウ対策を行う橋（全16橋）**
- 国土交通省：4橋（弁天橋・大仏橋・松川橋・瀬上橋）
 - 福島県：8橋（渡利大橋など）
 - 福島市：4橋（蓬莱橋など）



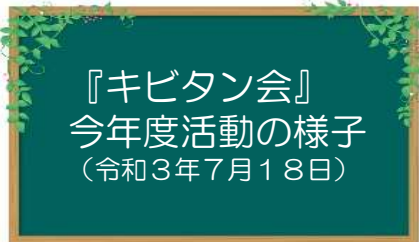
～道路の美化活動に貢献された団体への表彰～

福島河川国道事務所長表彰に『キビタン会』👑

国土交通省では毎年8月「道路ふれあい月間」に、福島河川国道事務所管内において長年にわたり、清掃活動や花壇整備等の道路愛護活動に取り組んで頂いている団体へ感謝の意を表し、表彰を行っております。

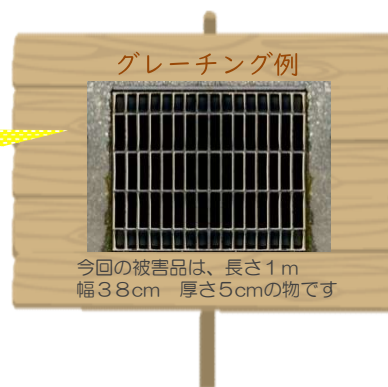
福島国道維持出張所管内からは、『キビタン会』が平成18年度から福島市渡利地区において、花壇への花植えや清掃活動を継続的に行い、通行量の多い4号線の環境美化、道路景観の維持・向上に積極的な活動を行っていること、また利用される方々が快適に通行できる環境整備に貢献していただいていることにより、福島河川国道事務所長表彰となりました。日頃からの道路美化活動へのご協力、感謝いたします。ありがとうございます。

※コロナ感染拡大防止のため表彰式は行わず、表彰状は郵送となりました。



冬の花を除去し、花壇を耕し肥料を混ぜ込んで、夏の花（マリーゴールド・ブルーサルビア・ベコニア）を植えていただいています。またレンギョウの剪定や、歩道の除草やゴミ拾いも実施頂いています。ありがとうございます。

国道4号 国見町石母田地内にて側溝蓋(グレーチング)の消失が確認されました



福島国道維持出張所管内において、9月7日10時頃、町民の方からの通報により、側溝の蓋(グレーチング蓋)3枚の消失が確認されました。警察への被害届けの提出とともに、パトロールでの確認等強化してまいります。

このような発見には近くにお住まいの皆様のご協力が不可欠です。また早期発見に繋がり、被害も最小限に。道路上の異状・盗難・落下物等、発見された際はお知らせ下さい。



国道4号(本宮市荒井～国見町貝田)及び
国道13号(福島市杉妻町～森合町)の管理を行っています

国土交通省 東北地方整備局
福島河川国道事務所 福島国道維持出張所

住 所: 〒960-8153 福島市黒岩字浅井11
TEL: (024)-546-0524
FAX: (024)-545-1032

※道路の異状に関する情報提供先は
道路緊急ダイヤル
#9910 (通話料無料)

